# 令和4年度 北栄町(北条地区)ごみ収集日程表

年月	可燃ごみ									缶(飲食用)スプレー缶	ビン	不燃ごみ 小型家電	有害ごみ	廃食用油
	毎週/火·金曜日									第1水曜日	第2水曜日	第3水曜日	第1水曜日	第4木曜日
令和4年4月	1	5	8	12	15	19	22	26	29(祝)	6	13	20		28
5月	6	10	13	17	20	24	27	31		11(第2水)	18(第3水)	25(第4水)		26
6月	3	7	10	14	17	21	24	28		1	8	15		23
7月	1	5	8	12	15	19	22	26	29	20(第3水)	13		6	28
8月	2	5	9	12	16	19	23	26	30	3	10	17		25
9月	2	6	9	13	16	20	27	30		7	14	21		22
10月	4	7	11	14	18	21	25	28		19(第3水)	12	5(第1水)		27
11月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	16(第3水)	9		2	24
12月	2	6	9	13	16	20	23	27	30	7	14	21		22
令和5年1月	6	10	13	17	20	24	27	31		11(第2水)	18(第3水)	25(第4水)		26
2月	3	7	10	14	17	21	24	28		15(第3水)	8		1	16(第3木)
3月	3	7	10	14	17	24	28	31		1	8	15		23

注意事項:ごみは収集日の早朝に回収しますので、前日に出してください。赤文字部分は祝日や通常と異なる曜日等ですが収集を行います。 個人搬入の場合は、ほうきリサイクルセンター(倉吉市巌城 1637-9 TEL: 26-9890) へ直接持ち込みしてください。 ※悪天候(大雪等)の場合、収集できないことがあります。

# 粗大ごみ・再生資源回収日程表

	Α	グルー	プ	B グループ			
年月	可燃粗大	不燃粗大 小型家電	再生資源 (ビン・缶類以外)	可燃粗大	不燃粗大 小型家電	再生資源 (ビン・缶類以外)	
令和4年4月			7	27		4	
5月	19		12			2	
6月		22	2		29	6	
7月			7	27		4	
8月	24	31	4			1	
9月			1		28	5	
10月			6	26		3	
11月	30		<b>5</b> (±)			7	
12月		15	1		22	5	
令和5年1月			5			<b>14</b> (±)	
2月			2	22		6	
3月	22	29	2		30	6	

再生資源の収集所は、可燃ごみなどを収集する一般のごみ収集所とは異なる場合も ありますので、各自治会で決められた場所に出してください。

詳しいごみの区分やリサイクルの方法等は、2021年度発行の「ごみの区分と出し方」 か、北栄町ホームページ(http://www.e-hokuei.net)をご覧ください。 北栄町ホームページ

→くらしの情報→ごみ・リサイクル→ごみの出し方→ごみの区分と出し方

#### Aグループ

みどり一区、みどり二区、みどり西団地 みどり南団地、さくら団地、江北 小河原団地、江北浜、東新田場、西新田場 国坂、国坂中団地、国坂東、国坂浜、大野

### Bグループ

田井、山西、中央団地、土下、向山団地 米里、北条島、北尾、弓原、弓原浜 駅前、下神、松神、曲、さつきヶ丘団地

#### リサイクルステーションのご案内



回収品目

#### 大栄庁舎

大栄農村環境改善センター南側 毎日 午前8時から午後6時まで (12/29~1/3 は閉めます)

毎日 午前8時30分から午後6時まで (祝日・12/29~1/3は閉めます)

新聞紙・チラシ、雑紙(雑誌)、ダンボール、ペットボトル、ペットボトルキャップ 布・衣類(中にわたが入っていないもの)

### ペットボトルキャップ・牛乳パックについて

北栄町婦人会が中央公民館に回収ボックスを設置 されていますので、回収にご協力ください。

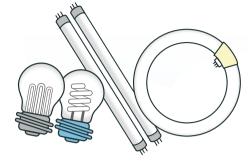
【お問合わせ先】 北 栄 町 役 場 代表 0858-37-3111 環境エネルギー課 生活環境室 0858-37-3116

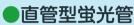
# NEW

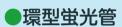
# 分別区分に「有害ごみ」が追加されます!

これまで「不燃ごみ、小型家電」とされていた以下の製品は、今後「有害ごみ」として出してください。

## 蛍 光 管







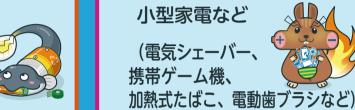
●電球型蛍光管



## 乾電池



- ●乾電池(単1~単5·9V)
- ●コイン・ボタン電池
- ●ピン型電池



# 出せるもの・出せないものを再確認!



●白熱球、グローランプ

→不燃ごみ

●LED電球

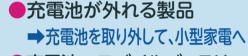






●充電池

- →リサイクル 協力店
- 自動車バッテリー
  - 専門業者で処理するもの (「ごみの区分と出し方」を ご確認ください)



●充電池・モバイルバッテリー

●充電池<sup>(注1)</sup>が取り外せない

充電池一体型製品

→リサイクル協力店



出し方

新聞紙に包むか、箱 に入れてください。 (割れたもの含む)

●テープで束ねないでください。

●プラス極、マイナス 極にテープを貼って 絶縁してください。



●充電池は無理に 取り外さず、その ままの状態で出し てください。



分別の 目的 中に含まれている水銀が飛 散することによる健康被害 防止や、環境保全のため。 ショートによる発火 や、火災を予防する ため。



リサイクルの過程 での発火や、火災 を予防するため。



(注1) 充電池とは…充電ができ、繰り返し使える電池 ⇒ 充電池はリサイクル協力店へ (リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池など)

# ごみ収集所回収について



有害ごみ専用の<u>赤いコンテナ</u>に入れてください。 有害ごみの収集は7月、11月、2月です。 有害ごみの収集がある月は不燃ごみの収集がありません。 不燃ごみの日に有害ごみを出すことはできません。

# ボックス回収も行っています

【ボックス設置場所】…大栄庁舎、北条支所

【注意事項】割れた蛍光管は出さないでください。

(割れた蛍光管はごみ収集所回収時【有害ごみの日】に出してください)



リサイクル協力店はこちらのQRコードをチェック!▶

充電池はリサイクル協力店へ出してください。

JBRC 協力店

